

第6波感染拡大！ 感染対策徹底要請！

県内の新規感染者数は、連日、過去最多を更新し、病床使用率が4割を超えるなど、第6波の感染拡大が止まらない状況です。

そのため、本日、京都府、大阪府と共に、国に対し、「まん延防止等重点措置区域」の指定を要請しました。これ以上の感染拡大を阻止し、医療ひっ迫を防ぐためにも、一人一人が「うつらない」「うつさない」との強い自覚と責任をもって、感染対策の徹底をお願いします。

1 基本的な感染対策の徹底

- ・適切なマスクの着用（不織布マスクを奨励）、手洗いや手指消毒、ゼロ密（三密（密閉・密集・密接）の回避）、人と人との距離確保、換気など日常生活での基本的な感染対策を徹底してください。
- ・特に20代以下の若い方々に感染が広がっています。学校や職場等での「居場所の切り替わり」（サークル室、休憩室、食堂、更衣室、喫煙室等）では十分注意し、感染対策を徹底してください。
- ・帰宅後の手洗い、消毒、家族の健康管理など家庭での感染対策を徹底してください。
- ・体調が悪い場合は医療機関への受診、感染不安を感じる方は無料のPCR検査等を受けてください。

2 リスクの高い行動の回避

- ・混雑している場所や時間を極力避けて行動してください。
- ・大声での会話を控えるとともに、会食は、同一テーブル4人以内、2時間程度以内とし、会話時はマスク着用を徹底してください。
コロナ対策適正店非認証店舗は、同一グループ4人以内での入店としてください。
- ・多数利用施設では、入場者の整理やマスク着用の周知、飛沫防止措置等の感染対策を徹底してください。
- ・発熱等の症状がある場合、旅行、イベントへの参加等は控えてください。

3 ワクチンの積極的な接種

- ・ワクチンの積極的な接種とともに、接種後の基本的な感染対策の徹底をお願いします。